

公益財団法人地方自治総合研究所 2024 年度事業計画

(2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日)

公益財団法人地方自治総合研究所は、「地方自治にかかわる内外の政治・経済・社会・労働・文化等の問題を調査研究し、制度改革の提言を行い、地域社会の振興に寄与する」ことを事業の目的としています。この目的に沿って、本財団の運営機関である評議員会及び理事会の監督・指導のもとに本財団の事業を適切に進めていくため、2024 年度事業計画を策定しました。

このうち、特に公益性の高い本財団の事業として、以下の 5 つの事業を柱に事業活動を行います。

その第 1 の「調査・研究」事業は本事業計画の 1（地方交付税制度研究）～4（地方自治判例動向研究）に記載しており調査研究、政策提言、動向分析の領域において進めていきます。第 2 の「刊行」事業は 5（『自治に人あり－高知市副市長 吉岡章』の刊行）～11（刊行物）に、第 3 の「セミナー・講座」の事業は 12（セミナー等の開催）に、第 4 の「交流活動」は 13（地方自治研究センター・研究所交流）及び 14（研究交流）に、第 5 の「相談、助言」は 18（研究機関、市民団体、労働組合等からの照会・相談への対応）にそれぞれ記載しています。

1 調査研究

1. 地方交付税制度研究（新規）

（定款第 4 条第 1 号関係）

人口減少社会における地方交付税の新たな算定の可能性を探る基礎研究として、長期的な交付税算定の構造変化を検証する。

人口を主要な測定単位として各自治体の財政需要を算定する従来の算定構造が、人口減少社会の局面において有する問題点や新たな算定の可能性について研究を行う。第一段階は基礎研究として過去の交付税算定の構造変化を中長期に検証し、その特徴を明らかにする。第二段階では新たな算定の可能性について人口減少社会の財政需要とその算定方法について検討する。

設置期間は 2023 年 10 月～2025 年 9 月までの 2 カ年で第一段階の研究を行い、その成果を月刊自治総研やレポートなどにとりまとめる。

2024 年度は 4～5 回程度の研究会を行い、問題意識や研究アプローチ方法などについて研究会メンバーで共有し、過去の算定に関するデータ分析に着手する。

研究会メンバー

主 査 星野菜穂子 地方財政審議会委員

委員 宮崎 雅人 埼玉大学教授
金目 哲郎 弘前大学准教授
ほか1名予定
事務局 飛田 博史 自治総研副所長
其田 茂樹 自治総研研究員

2. 地方財政研究（継続）

（定款第4条第1号関係）

2024年度においては、前年度までのプロジェクト成果を取りまとめつつ、次期の研究計画を検討する年度とする予定である。内外の地方財政や地域経済の動向を各委員の問題意識から取りまとめたものを『地方財政レポート2024』として刊行する。並行して、次年度以降に研究すべきテーマ等について議論を重ね、次期プロジェクトの期間やメンバー等を具体的に検討する。以上のため、概ね2か月に1回程度研究会を開催する。

研究会メンバー

主査 星野 泉 明治大学教授
委員 澤井 勝 奈良女子大学名誉教授 町田 俊彦 専修大学名誉教授
沼尾 波子 東洋大学教授（自治総研研究理事）
横山 純一 北海学園大学名誉教授
兼村 高文 NPO 法人市民ガバナンスネットワーク理事長
中村 稔彦 長野県立大学准教授 菅原 敏夫 元自治総研研究員
石原 健二 元立教大学特任教授
事務局 飛田 博史 自治総研副所長 其田 茂樹 自治総研研究員

3. 新地方自治研究プラットフォーム（継続）

（定款第4条第2号関係）

自治体関係者、研究者、国の政策担当者などが参加し、分野や立場を超えた情報交換やネットワークの場をつくり、人口減少社会における地方自治の問題・課題の調査・分析などを行い、その成果を共有する。

設置期間は2023年10月～2025年9月とする。

2024年度は年3回開催する。オンラインでの開催を基本とし、必要に応じて別途、助言者を中心に現地調査を行う。また、佐賀市の総合計画基本方針を題材に、地域共生社会の自治体政策への具体化について議論する。

メンバー

メンバー参加市 北見市 旭川市 高知市 佐賀市
オブザーバー参加市 喜多方市
助言者 嶋田 暁文 九州大学大学院法学研究院教授
高端 正幸 埼玉大学人文社会科学研究所准教授
顧問 澤井 勝 奈良女子大名誉教授

自治総研メンバー 吉岡 章 自治総研客員研究員
飛田 博史 自治総研副所長
其田 茂樹 自治総研研究員

4. 地方自治判例動向研究（継続）

（定款第4条第3号関係）

本研究会は、地方自治に関する重要な裁判例について、地方自治法の観点からの研究を行うことを目的とする。また、地方自治に係る重要裁判例の動向の研究も行う。これら地方自治重要裁判例を法学的見地から検討すると同時に、それらが地方自治体の政策に与える影響についても検討する。

研究会は、2023年10月～2025年9月まで行い、概ね2ヶ月に1回、年6回の開催を予定する。

研究会での成果は、判例評釈として自治総研誌に掲載する。

研究会メンバー

主査	人見 剛	早稲田大学教授（自治総研評議員）			
委員	長内 祐樹	金沢大学教授	小川 正	弁護士・自治労法律相談所	
	嘉藤 亮	神奈川大学教授	垣見 隆禎	福島大学教授	
	三浦 大介	神奈川大学教授	三野 靖	香川大学教授	
	豊島 明子	南山大学教授	門脇 美恵	広島修道大学教授	
	山田真一郎	高崎経済大学准教授	矢島 聖矢	名古屋大学専任講師	
事務局	宮尾 亮甫	自治総研研究員			

2 刊行活動

5. 『自治に人あり－高知市副市長 吉岡章』の刊行（新規）

（定款第4条第6号関係）

吉岡章氏が高知市市政において職員および副市長として携わった約41年間のあゆみをたどり、同氏のライフワークともいえる「コミュニティ」施策をヒストリーの通底としつつ、公害対策、人事、財政、地域計画、企画調整などさまざまな職務経験を通じて市政のキーマンであった実像を明らかにする。さらに現在、高知市社会福祉協議会会長として描く地域共生社会の展望についてもうかがう。

設置期間は2023年10月～2025年9月までの2ヵ年。高知市でのヒアリングおよび調査を行い、自治総研ブックレットまたは自治総研ブックスとしてとりまとめる。

2024年度は高知市で吉岡氏のヒアリングを4回程度行う。なお、必要に応じて現地調査を加える。

プロジェクトの構成

聞き手 金井 利之 東京大学大学院教授（自治総研評議員）
沼尾 波子 東洋大学教授（自治総研研究理事）
事務局 飛田 博史 自治総研副所長 其田 茂樹 自治総研研究員

6. 『現代地方自治年表』の刊行（継続）

（定款第4条第6号関係）

戦後を中心とする地方自治に関する年表の編集作業を進め、2025年を目途に『現代地方自治年表』の刊行をめざしている。今後は、中長期解説項目の選定や出版に向けたレイアウトの検討などを行う。

年表本委員会において、『現代地方自治年表』が対象期間とする1945年から2020年までの基礎年表は終了している。単年度解説項目については、現在、執筆依頼・集約中である。今年度は、中長期解説項目の選定や出版に向けた調整等のため、当面、年表編集委員会（仮称）を6回ほど開催する。

編集委員会メンバー

主査 小原 隆治 早稲田大学教授（自治総研研究理事）
委員 北村 喜宣 上智大学教授（自治総研所長）
沼尾 波子 東洋大学教授（自治総研研究理事）
飛田 博史 自治総研副所長
事務局 新垣 二郎 横浜市立大学准教授（自治総研委嘱研究員）
阿部 慶徳 自治総研特別研究員 密田 義人 元自治総研事務局長

7. 地方公務員法コンメンタール作成プロジェクト（新規）

（定款第4条第6号関係）

地方公務員法が現に運用されている地方公共団体の現場において実際に生じている様々な問題や課題の検討を行い、また、民間労働法制との比較研究も行って、それらの成果も取り込みながら、地方公務員法のコンメンタール（逐条注釈書）の作成・刊行を行います。これにより、地方公務員法の解釈について、いわゆる公定解釈を示すものと見なされる既存の地方公務員法の逐条解説書とは一線を画するものを世に問うことを目指します。

作成・刊行の期間は2023年10月から2027年9月までの4か年間とし、地方公務員法の主要な項目（勤務条件、労働基本権、任用、分限・懲戒、服務、福祉及び利益の保護、職員の責任）ごとにコンメンタールの作成とそれに関する課題・裁判例の検討を行う。

今年度は、勤務条件、労働基本権の項目について検討、作業を進める。

プロジェクトメンバー

主査 田村 達久 早稲田大学教授（兼作業委員）
委員 佐藤 英善 早稲田大学名誉教授 清水 敏 早稲田大学名誉教授
島田 陽一 早稲田大学名誉教授 稲葉 馨 東北大学名誉教授
上林 陽治 立教大学特任教授（兼作業委員）
小川 正 弁護士・自治労法律相談所

岡田 俊宏 弁護士・自治労法律相談所（兼作業委員）
上田 貴子 弁護士・自治労法律相談所
事務局 坂本 誠 自治総研研究員

8. 地方自治法コンメンタール作成プロジェクト（新規）

（定款第4条第6号関係）

これまでの立法動向研究会の研究成果を活用し、『逐条研究 地方自治法 別巻』の補遺に必要な作業を中心に推進する。2024年度は、準備中の「地方自治関連立法動向資料集」の執筆・編集作業と並行して当該別巻の作業範囲等を確定させつつ、具体的な作業に入り、作業期間を3年程度、頻度は2か月に1度程度として成果を積み重ねていく。成果については、出版物としての刊行を念頭に3年目以降の課題とする。

プロジェクトメンバー

主査	下山 憲治	早稲田大学教授			
委員	森 稔樹	大東文化大学教授	権 奇法	愛媛大学教授	
	上林 陽治	立教大学特任教授	宮尾 亮甫	自治総研研究員	
オブザーバー	佐藤 英善	早稲田大学名誉教授			
事務局	其田 茂樹	自治総研研究員			

9. 『全国首長名簿』編集委員会（継続）

（定款第4条第6号関係）

全国の自治体選挙及び地方政治の動向把握と、調査結果データの利活用を目的として、毎年、自治体選挙結果を調査し、調査結果を発表する。

調査項目は、首長選挙立候補者の氏名、首長選挙の推薦・支持政党、議会選挙の党派別の立候補者数、当選者数、投票率などである。調査・回答の対象は、都道府県及び市町村の選挙管理委員会である。また、政党にも調査協力を要請する。

2023年度版（2022年5月1日から2023年4月30日選挙実施）は、2024年1月に刊行をめざす。2024年度版（2023年5月1日から2024年4月30日選挙執行）は、2025年1月に刊行をめざす。

『全国首長名簿』は研究所資料として刊行し、ウェブサイトでも掲示する。調査結果の基礎データ（エクセル表）はウェブサイトで掲示する。

編集委員会メンバー

編集長	永田 一郎	自治総研事務局長		
委員	牛山久仁彦	明治大学教授		
	堀内 匠	北海学園大学准教授		
	武田ひろみ	自治総研事務局員（事務局兼任）		

10. 『自治総研』誌の発行（継続）

(定款第4条第6号関係)

地方自治をめぐる主要な動向とその分析、海外の地方自治事情等に関して、当研究所研究員をはじめ、学者・研究者などの論稿を掲載する。あわせて、地方自治・財政関係の重要資料の紹介や入手資料等の情報提供を行う。

11. 刊行物

(定款第4条第6号関係)

① 自治総研ブックレット

自治総研が企画したセミナー、公開講座等の記録、実証的研究成果のうち、市民・研究者らに手軽に読める冊子として、『自治総研ブックレット』を刊行する。

② 自治総研ボックス

自治総研のプロジェクト、自治総研研究員らの調査研究の成果のうち、市民・研究者らに向けた普及版（ソフトカバー）として、『自治総研ボックス』を刊行する。

③ 自治総研叢書

自治総研のプロジェクト、自治総研研究員らの調査研究の成果のうち、学術的な成果をハードカバーとして、『自治総研叢書』を刊行する。

④ 研究所資料

研究プロジェクトの成果等を、研究所資料としてまとめ発行する。

3 交流活動

12. セミナー等の開催

(定款第4条第4号関係)

市民に開かれたセミナー等を開催し、地方制度改革および市民自治の将来展望をディスカッションする。また、地方自治にかかわるシンポジウムの2025年2月開催にむけて、その準備を進める。

13. 地方自治研究センター・研究所交流

(定款第4条第7号関係)

各地の地方自治研究センター・研究所との研究交流等を進める。また、若手研究員・政策担当者等を対象に、自治研センター・研究所と自治総研との共同研究等を進める。

14. 研究交流

(定款第4条第5号及び7号関係)

国内外の大学及び研究機関の研究者・研修生や自治体関係者との連携・交流を行うとともに、派遣やインターンシップ等の受け入れ等の交流を行う。UCLG（都市・地方自治体連合）などの国際組織との交流を行うとともに、日本の地方自治や分権推進等についての各国の研究者等からの照会に対応し、研究交流を目的にした研究会等を随時開催する。

4 その他の活動

15. 市区町村台帳の整備

(定款第4条第3号関係)

2021年5月1日から2022年4月30日までの自治体選挙結果および市町村決算状況調などのデータを台帳に記入する。

1974年から調査してきた自治体選挙結果のデータベース化について、2024年度において引き続き作業を進め、年度内で公開する。

16. 図書・資料の収集整備

(定款第4条第3号関係)

資料室の図書・資料の収集をはかり、引き続き資料室の充実・整備を進める。

17. 情報開示や提供体制の整備

(定款第4条第7号関係)

自治総研のwebサイトのリニューアルを進め、情報開示と情報提供体制の整備をはかる。

18. 研究機関、市民団体、労働組合等からの照会・相談への対応

(定款第4条第7号関係)

各方面からの地方自治にかかわる照会・相談について対応する。

以 上